

令和2年10月吉日

各位

鹿児島相互信用金庫

**新型コロナウイルス感染症に係る  
「事業性融資及び個人住宅ローン条件変更手数料」の取扱い期間延長について**

鹿児島相互信用金庫（理事長：永倉悦雄）は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けられた事業者様、個人のお客様、また今後影響を受ける可能性がある事業者様、個人のお客様をご支援するため、下記のとおり、条件変更手続きにかかる手数料を免除する取扱いを延長しますのでお知らせいたします。

記

1. 概要

対象のお客さま	新型コロナウイルス感染症により、直接的・間接的に影響を受けられた法人、個人事業主及び個人のお客さま
免除する条件変更手数料	事業性のお借入及び個人のお客様の住宅ローンの条件変更にかかる手数料
取扱店	全営業店

2. お取扱期限

令和2年3月16日（月）～令和2年12月30日（水）（予定）

※状況を踏まえて延長する場合があります。

以 上

《本件に関する問い合わせ》  
鹿児島相互信用金庫 営業戦略部  
〒890-0062 鹿児島市与次郎1丁目6番30号、TEL099-259・5222  
または、本支店窓口